

様式第2号（第6条関係）

23東中企助第1194号

平成24年3月1日

株式会社プラウト

杉本行男 様

受付番号 59

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

理事長 山内 隆夫

平成23年度第2回 東京都地域中小企業応援ファンド事業
助成金交付決定通知書

第1 助成金の内容

助成金の対象となる事業（以下「助成事業」という。）及びその内容は、次に掲げるもののほか申請書記載のとおりとします。

- (1) 事業区分 地域資源活用イノベーション創出助成事業
- (2) 申請テーマ [太陽光発電システムドックの開発]

第2 助成予定額

助成事業に要する経費のうち、助成対象となる経費及び助成予定額は、次のとおりとします。ただし、助成事業の内容が変更された場合は、別に通知するところによるものとします。

- (1) 助成対象経費 9,020,900 円
- (2) 助成予定額 4,510,000 円

第3 経費の配分

助成事業に要する経費の配分、配分された経費の額に対応する助成対象経費及び助成予定額の区分は、別表のとおりとします。

第4 助成対象経費の算定期間

助成対象となる経費は、平成24年3月1日から平成26年2月28日までに契約し、取得し、支出する経費とします。

第5 助成事業実施期間

- 1 助成金の交付対象となった者（以下「助成事業者」という。）は、平成26年2月28日までに助成事業を完了しなければなりません。
- 2 助成事業者は、助成事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれるとき、または助成事業の遂行が困難となったときは、速やかに事故報告書（様式第5号）により理事長に報告し、その指示を受けなければなりません。